



学生の皆さんへ

— ジェンダー・アイデンティティを理由とする通称名使用について —

大東文化大学学生支援センター

学生支援課 診療所・保健室 学生相談室

近年、性の多様性が尊重され、誰でも必要なサポートが得られるように、公的機関をはじめとして大学や企業など、社会全体で様々な取り組みが進められています。大東文化大学でもセクシュアリティやジェンダーに関する困りごとを持つ学生からの求めに応じて、だれでもトイレを設置し「All Genders」表示を追記する、健康診断を受けやすいように工夫する、体育授業の活動や更衣の際の配慮など、必要な配慮がなされるように進めているところです。

今回、上記の点に加えて、性別違和や性別不合のある学生から求めがあった際に、手続きを経ることで大学内において**通称名使用が可能**になりました。手続きには①戸籍抄本等の戸籍を確認する書類、②保証人の署名のある通称名使用申請書、③通称名使用を医師として認める旨の記載がある文書または診断書、が必要です。詳しくは『大東文化大学における学生の性別違和・性別不合を理由とする通称名使用の取扱いについて』をご覧ください、必要書類を所属する校舎の学生支援課までご提出ください。所属学部教授会で審議し学長の判断をもって使用が可能となります。書類提出を考える方は、まずは学生相談室カウンセラーや診療所・保健室看護師までご相談ください。

セクシュアリティやジェンダーに関することはセンシティブかつプライベートなものです。上記の通称名申請に至らない場合であっても、自らのセクシュアリティやジェンダー・アイデンティティに関して悩みごとや困りごとを抱えている場合は、お気軽にご相談ください。皆さんの学生生活がより充実したものになりますよう、プライバシーに十分配慮しつつ必要に応じて各所と連携をしながら進めてまいりたいと思います。

◀ お問い合わせ・連絡先 ▶

東松山キャンパス（管理棟1階）

学生支援課 TEL 0493-31-1509  
診療所・保健室 TEL 0493-31-1510  
学生相談室 TEL 0493-31-1639

板橋キャンパス（1号館1階）

学生支援課 TEL 03-5399-7317  
診療所・保健室 TEL 03-5399-7318  
学生相談室 TEL 03-5399-7398